

# 都市基盤整備特別委員会

平成18年8月21日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| ◎嶋田 善行 | ○坂口 徹 | 飯高 昭二 |
| 浅井 正八  | 三木 誓士 | 吉川 勝義 |
| 中川議長   |       |       |

## 2. 理事者出席者

|         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 助 役     | 芳村 是  | 総 務 部 長   | 植村 哲男 |
| 都市建設部長  | 藤本 宗司 | 都市整備課長    | 藤川 岳志 |
| 都市整備課参事 | 堤 和雄  | 同 課 長 補 佐 | 井上 貴至 |
| 上下水道部長  | 池田 善紀 | 建 設 課 長   | 加藤 保幸 |

## 3. 会議の書記

|        |      |       |       |
|--------|------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 浦口 隆 | 同 係 長 | 峯川 敏明 |
|--------|------|-------|-------|

## 4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）  
署名委員 坂口委員、飯高委員

委員長 委員の皆様にはご苦労さまです。  
全委員出席されておりますのでただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。  
それでは、本日の会議を開きます。  
町長が公務出張のため、助役の挨拶をお受けいたします。

（ 助役挨拶 ）

委員長 次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。  
署名委員に、坂口委員、飯高委員のお二人を指名いたします。よろしく願いいたします。  
本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございますが、審査に入ります前に、先にJR法隆寺駅整備工事の状況について現地調査を行い、帰庁後に会議を始めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。それではJR法隆寺駅整備工事の状況について先に現地調査を行い、帰庁後、会議を始めたいと思いますのでよろしく願いいたします。  
委員並びに理事者の皆さんには、保健センター前に町マイクロバスを待機していただいておりますので、乗車願います。また委員以外の議員の皆さんにも折角の機会であり、現地に行かれる方は同乗していただきますようよろしくお願いいたします。  
現地調査のため、暫時休憩いたします。

( 午前 9時 9分 休憩 )

( 午前10時30分 再開 )

委員長

再開いたします。

委員並びに理事者の皆さんには暑い中、現地調査ご苦労さまでございました。それでは会議を始めます

(1) 都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備  
課長

それでは、いかるがパークウェイについて報告をさせていただきます。

まず、事業の進捗状況でございます。稲葉車瀬区間におきまして、現在も用地の取得が進められているところでございますが、今年度、約3,000㎡の用地の契約がなされたところでございます。内訳といたしましては筆数にいたしまして、17筆でその内家屋が1件含まれてございます。これによりまして、用地取得率といたしましては、面積において約96%となっております。1件の家屋につきましては、移転先の確保ができたことによりまして、今後、法的な手続きを経て、移転先となる建物を建築されたのち、土地の引渡しを受ける予定で進めさせていただいているところであります。

残っております用地の内、1件の家屋等につきましては、現在、移転先についての移転に必要な法的な手続きを進めるべく、建築計画の具体的な検討が進められておりまして、年度内には用地補償契約を締結していただける事となっております。その他残っております用地につきましても、個々の課題整理を国とも調整しながら、早期に全ての事業用地を取得できるよう努めているところでございます。

国では、用地買収の進捗に伴いまして、工事着手に向けて現在、稲葉車瀬区間で詳細設計を並行して進めていただいているところであります。主な内容と致しましては、これまで竜田川の橋梁等設置に際し

まして、予備設計をいたしていただいていたところでございますけれども、現在の岩瀬橋に新しい橋が重なってくるという計画になっておりますことから、まず下流側に仮橋を架けてから岩瀬橋を撤去して新しい橋を架設するという計画をされておったところなんですけれども、今回の詳細設計におきまして、工程の短縮と経済性の観点から現在の岩瀬橋をそのまま利用しながら、新しい本線の車道と上流側の歩道部分でございますが、その橋梁の架設を行いまして、その部分が完成をした後に、現在の岩瀬橋の交通を新しい橋に迂回させたあと、岩瀬橋を撤去して、残っております本線下流側の歩道部分の橋梁を架設するという風に新しい橋を2分割して分割施工する方法を今現在考えておりまして、そういう方法になるのではないかという見込みでございます。また、本線の橋梁予定地には、先ほど助役さんからもお話がございましたように、県営水道、それから大阪ガスの本管、それぞれが埋設されているというところで、この橋梁下部工にそれらが支障するという事で、まず埋設管の位置を確認するために、河川内でボーリング調査及び電磁調査を行ない、各埋設管の位置を確認しようという事で、現在、県河川課と調査の時期や実施方法につきまして調整中という事とあります。この結果によりまして、橋梁工事の時期も定まってくると思われましても、結果によっては、橋梁下部工事の施工方法の再検討も必要になってくるという事が予想されまして、予定されていた年度内において、橋梁工事の着手という事に若干影響する可能性も含まれているところでございます。また、用地が相当まとまっておりますことから、橋梁の詳細設計も進められており、次の工事の準備といたしまして、秋頃から埋蔵文化財の調査に着手をしていただくという予定になっております。国では、このように稲葉車瀬区間の進捗状況をにらみながら、他区間での事業展開についても検討を進めていただいております。昨年度、五百井地区におきまして計画路線上に宅地開発が進められているということにつきまして、パークウェイ推進協議会の方からも国に対しまして早期に買収できないかという要望もいただいております。今日まで国では計画路線の啓発のための

PR看板の設置等していただきまして、また、事業予算の確保につきましても努力をいただいております。合せて町の方からも国には強く要望をさせていただいておりますところ、小吉田モデル区間から県道大和高田斑鳩線までの間におきまして、予備設計の実施と地元に入っていくという方向で現在調整中でありまして、今週末、8月25日（金）になるんですけれども、開催を予定していただいております、いかるがパークウェイ推進協議会にて報告をさせていただき、また確認させていただいたうえで、事業を進めて参りたいという風に考えてございます。

次に、いかるがパークウェイ推進協議会ではありますが、今申し上げましたように、8月25日に第14回の推進協議会を開催していただくという事になっておりまして、事業の進捗状況や今後の事業展開について報告、協議させていただくこととしております。また、本日お手元の方に配布させていただいております資料1でございます。いかるがパークウェイ推進協議会広報第6号でございますけれども、これを本年5月1日に全戸配布させていただいております、昨年度、町内全世帯を対象に実施いたしました、モデル区間の整備内容についての評価アンケート結果の公表をしていただいているというところでございます。

最後になりますが、国道25号の安全対策といたしまして、歩道整備の計画についてでございます。場所といたしましては、国道25号の龍田3丁目地内、斑鳩交番から西側の点滅信号の交差点まで、国道の北側だけでございますけれども、歩道の整備計画を国でしていただいております。予てから土地の所有者の方に用地の協力を求めてまいってきたところでございますが、5月15日に関係者の方々の土地の筆界の確認のための立会を実施させていただきまして、その後、2件の土地の所有者の方のうち1件につきまして、7月19日に用地契約を締結をさせていただいたところでございます。他の1件につきましても現在、国におきまして用地交渉を重ねていただいておりますけれども、用地契約ができましたら、今年度内に歩道整備の工事に着

手をしていただくという予定でございます。計画の内容と致しましては、歩道延長が交番前も含めまして約120m、幅員は歩道幅が1.5mを新設するという計画になってございます。当該歩道ができますことによりまして、交番前のバス停から西側点滅信号の交差点までの間は、今までよりも広い歩道を利用させていただいて、安全に通行をしていただけるという事になる予定になってございます。

以上で、いかるがパークウェイについての報告とさせていただきます。よろしくご審議の方、お願いします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。  
吉川委員。

吉川委員 今、岩瀬橋の関係の説明を受けたわけなんですけれども、これは地元の方へも説明会を開いていただけるのかどうか、それとですね、代替地関係になろうかと思うんですけれども、法的手続きの関係なんですけれども、こういうものをやっぱりもっと町が協力してですね、私は推進していくべきだと思うんです。この前聞くと、いやもう、業者に任せたままで、みな私は頼んでる業者に言うていかんなん、簡単に言うと町は何もしてくれないねん、というような事も聞いてますんでね、やっぱりもっと真剣に町がね、協力すべきだと思うんです、何事でも。そこらどない考えておられるのかね、特に岩瀬橋の関係ですけれども、前は下流の方で、今説明あったとおりでと思うんですよ。しかし今度はそれをやらないでという事なので、駅の関係でもちょっとお話出てたようにやっぱり危険な状態が、竜田川上流の方へ曲がる関係とかですね、どういう格好になるのか分からない、地元にもやっぱり丁寧な説明をして、やっぱり理解を求めるとというのが私、一番大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

都市整備課長 ただ今、吉川委員の方からご指摘いただきました岩瀬橋の橋梁工事に関します地元説明を丁寧にという事でございますけれども、今現在、

先ほどご説明させていただきましたように、計画をしております。この計画が出来ましたら工事行程等見えてこようかと思えます。工事に着手する前には地元の方にも十分説明をさせていただきまして、交通安全を含めまして、十分に配慮した施工計画を立ててご理解を願ったうえで、工事をするという事にさせていただきたいという事でございます。

それと2点目の代替地の関係ですけれども、法的な手続きと申しますのは、新たに移転先の代替地ですね、これに関する法的手続きなんですけれども、手続き自身はやはり個人さん申請という事になります。委員おっしゃっていただきましたように、個人の方から各委託ですね、業者側に委託をしていただいてやっていただいているわけですけれども、当然我々としましては、その内容につきまして、事前に協議できる部分、それと我々でさせていただける部分については十分に対応させていただいて、出来るだけ早く手続きを済ませていただけるように、今後とも努力をさせていただきたいという風に思います。

吉川委員 今、課長答弁していただきましたんで、それで結構だと思うんです。出来るだけやはり皆さんに理解求めるために、丁寧な説明を続けていってほしいという事を要望しときます。

委員長 他にございませんか。三木委員。

三木委員 岩瀬橋から三室に向かったの七軒の家の、あの辺の話合いは何かなされてるんですか、いかがですか。

都市整備課長 今、委員おっしゃっていただきました、岩瀬橋から三室の交差点の方への用地という事でございますけれども、基本的には今現在、稲葉車瀬区間という事で、岩瀬橋の西側二軒につきまして、今回の計画事業区間の中に入ってございますので、補償交渉もさせていただいた上で進めさせていただいておりますけれども、そこから西側につきまし

ては、今後、国道25号との取り合いも含めまして全体計画の中で今後進めていかせていただきたいという事で、現状としては具体的な協議はさせていただいてないというところでございます。

三木委員 一軒もしてないんですね。

都市整備課長 具体的に買い取り要望等をされておいでになる方で、問い合わせ等はあった事はございますけれども、国なり私どもの方から、こちらの方から積極的に交渉に行くという現状にはなってございません。

委員長 他にございませんか。議長。

議長 議長 えらいすいません。推進協議会の広報、これ資料1で付いてますねけど、この第13回推進協議会の下段の(2)で、事業が進む中で計画路線上において、住宅建築や建替えが見受けられることについて、事業費の増大や事業の進捗にも影響するため、行政として強制力をもった対策を講じていくべきである。という、記事が載ってるんですが、私も同感で、更地を買収するにあたっては、土地だけの補償で済むんが、その更地で新たに建築をされると家の補償もついてくるという事でね、この稲葉車瀬区間以外でそういう計画をされる時、町は事前協議とか色々申請手続きの時に分かると思うんですよ。そういう時に町の考え方、国に対するお願いなり、どのように考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

都市整備課長 ただ今ご質問いただきました件でございます。今回いかるがパークウェイは国で事業を実施していただいているというところでございますけれども、国の事業区間といたしましての稲葉車瀬、今回稲葉車瀬ですけれども、一定の区域を区切って事業を実施しております。このいかるがパークウェイ、都市計画道路ですけれども、これは都市計画決定がなされておりますけれども、実はそれ以上の手続きが今まださ

れておりません。今回ですね、この記事にございますような事業に入  
ってっていない区域、こういう建築が出てきた場合、町といたしま  
しては出来るだけ建築を避けていただくように窓口でお願いをさせて  
いただいております、という事とともにこういった事業、建築計画が  
あるという事で国の方にも申しまして出来るだけ事業を進展してい  
ただくように、というお願いをさせていただいておりますけれども、都  
市計画法上、都市計画決定をなされているだけであれば、法的に許可  
を受けて一定の要件を満たす建物の建築ができるという事で、やはり  
個人の主権の方が強い状態でございますので、どうしても任意で協力  
をお願いするといった状況にしかございません。従いまして、最終的  
にどうしても建築という事になってきますと、法的に強制的に止める  
といった形には今現状にはなり得ないというところでございます。出  
来るだけご理解願うように、事業主の方にご理解願えるように、我々  
としてはお願いをしているという事でございますので、ご理解のほど  
お願いします。

議 長

今、答弁いただきましたように、個人の財産の中にあるもので、そ  
の人が建てると言われたら強制的に中止と出来ないというお答えやと  
思いますねけど、その地権者の方に理解をいただいて、今の時点で言  
ったら稲葉車瀬区間外でも先に国にお願いしてもらって、その部分を  
もう土地だけの時に買収をしてもらうという進め方は出来るという事  
でいいですかね。

都市整備  
課長

ただ今おっしゃっていただきました計画区間以外のところでの土地  
という事でございます。現在、これまででもやっぱり各地区におきま  
して、色々と個人さんの方から買い取りできへんか、という買い取り  
要望ございます。国の方でもそういった形で申入れもしながら今日ま  
できてるわけですがけれども、今のところ計画的に進めている区間外で  
の買い取りというのは出来ないというところが今の状態になってござ  
います。以上です。

委員長 他にございませんか。吉川委員。

吉川委員 17年8月22日に稲葉地区からこのいかるがバイパス改築工事について、要望出てますね、これについては、文書で委員会で出されたわけなんですけど、その後ちゃんと話し合いは終わっておるんかどうか、同意していただいているんか、その確認だけしときたいと思います。

都市整備課長 ただ今ご質問いただきました件でございます。稲葉地区、稲葉自治会及び水利組合の方から各種要望をいただいているところでございますけれども、今日まで地元と色々協議をさせていただいております、現在、稲葉の自治会の方で、地元の調整を再度行っていただけるというところでございます。ただ、そういう状態でございますので、まだ最終結論が出たといった事にはなってございませんが、協議を続けさせていただいているというところでございます。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって①「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたという事で終わります。

次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。  
理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備課長 それでは、法隆寺線について報告をさせていただきます。

まず、工事関係でございます。龍田南2丁目の中央公民館東側の町道489号線から北側へ約80メートル区間におきまして、18年3

月末までに道路の東側の擁壁や水路等の一部の構造物の工事を完了したところでございます。また、昨年度に用地取得いたしました小吉田2丁目の事業用地でございます、につきましては、埋蔵文化財の発掘調査の実施につきまして、担当課との調整を進めておりまして、工事に必要な作業等を順次行いながら、事業進捗を図ってまいりたいと考えております。次に、用地関係でございますけれども、今年度以降、新たに用地を取得できていないのは現状でございます。残っております用地の交渉の状況と致しましては、小吉田2丁目の1件の家屋の方に対しましては、代替地の希望をされておりますことから、数件の候補地の提示も行いながら、用地交渉を進めてございます。現時点ではまだ了解をいただけていないという状況ではございますけれども、今後も必要な候補地等を検討しながら調整に努めてまいりたいと考えております。また、国道25号南側の店舗付きマンションにつきましても、前向きに検討いただけるという状況になってきておりまして、これまでも交渉を重ねてきているところでございますが、今後も地権者の諸条件の可能な限り、整理をしながら、ご理解、ご協力いただけるよう交渉に努めまして、早期に用地の取得が出来ますよう努力して参りたいと考えております。

以上で、法隆寺線についての報告とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長

これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、③「その他の路線について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備課長      その他の路線についてでございます。その他の路線といたしまして、以前から法隆寺門前線があったわけでございますけれども、今回特に報告をさせていただく事柄がございませんので、ご了承願いたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長          ただ今、説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします、と言うよりも説明がないという事なんで、何か質問等ございましたらお受けしたいと思います。

吉川委員      毎回同じ質問で申し訳ないんですけれども、国道25号線の三室の前ですね。これは斑鳩都市計画を打ってですね、路線を決めておられるわけなんですけれども、現在、昭和橋よりまだ南の方ですね、香芝の168号交差点まで、私その後ちょっと確認してないんで、間違っていたら許していただきたいんですけれども、今年中に都市計画をうって25メートルにする。それは、三室の交差点までその計画やという事を聞いておるんですけれども、前にもちょっと申し上げたと思うんです。その後、町としてどう考えておられるのかね、仮に課長、先に申し上げた区間が都市計画打たれるとね、今度こちらへ打つ時には大変だと思うんです。やっぱり斑鳩町は斑鳩町でもっと真剣に将来の都市計画を考え、バイパス一つにしてもやっぱりこの道つく事によって、色々な問題点も今までに提起されてるわけなんです。それを乗り越えてやっぱり協力してもらい、やっていく中でやっぱり斑鳩町として一番最低の、都市計画をうたんとですね、いま仮に25号線までは、このパークウェイ出来上がってもですね、あこから今度王寺経て、昭和橋も一杯ですわな、今。昭和橋の神南よりの橋の右折レーンをこしらえていただいた。初めは私は斑鳩町がその運動していただいて、出来上がったと、そう思ってたんですけれども、王寺行きますと、そうじゃないわけです。王寺の方でつかえるから、あれは王寺が運動してやったんやと、こういう回答なんです。そういう事を聞くとですね、斑鳩町は何をやってるんやと、せやからあの二の舞踏まんようにですね、

私は早い目早い目に計画を練り、またその計画に向かって私は進めていくべきだと思うんです。今、住民の皆さんの理解を得るという事が一番問題というのか、大事な事だと思うんです。それをしようと思っただらやっぱり時間もかかるわけです、努力もしてもらわないかん。斑鳩町は私はその点がどうも足らんと言ったら何ですけれども欠けてるのではないかという疑問を私は、これは私一人だけかも分かりませんが、やっぱり皆さんの理解を得て、皆さんに説明をしてですね、私必ず説明を何回か繰り返して、いろいろ議論していったら、必ず行き着くところに行き着くと思うんですよ。やっぱりその説明が足りない、努力が足らなかつたら途中で屈折してしまう、という事になり兼ねないので、是非とも私は早い目早い目にね、大変だと思うんです。私が口で言ってるように簡単にはいかないのは、私はもういつも申し上げてます。だから、理事者だけやなしに、地元にも理解していただいたら、一つあれに向かっての協力を互いにやり、また議員も同じだと思うんです。もっと町民、役場も一体となって、やっぱり進められる都市計画を私はやるべきだと思いますんで、今の計画について、どの程度私が前にも質問してますんで、県へ聞いてもろたらじっきに分かると思うんですよ、調べたら。調べてもろた事があるんか、いや、斑鳩町としてはまだそこまでは考えてないとおっしゃるのか、斑鳩町として今どう考えておられるのか、ご答弁願いたい。

都市建設  
部長

今、委員ご指摘のあったように、三室交差から香芝方面、168、この辺については一体的に都計変更をやっていこうというような事で聞いていたわけなんですけれども、168、王寺区間については用地買収も進められてきておりまして、計画も大筋まとまった段階にあるという中で、都計を先行するような話も聞いております。そうなると三室から王寺の間について、委員ご指摘があるように、取り残されてるというような状況になってしまいますんで、町としたら当然早期、都計変更をやっていただくという事で、協議ある毎に要望もしてきているところです。ただ、王寺の区間で県が都計を先行するという事に

については、王寺区間についての計画がまとまってくるという事になってきますので、県の方も計画をまとめるについては、その王寺区間の168の計画に合せた形で当然、都計変更をやっていくわけですから、まとめやすくなってきてるという状況になっております。あくまでも三室から王寺の間については25号という事ですので、計画をまとめるのは国の方でまとめていただくという事になってまいりますので、町の方については、その辺について協議があれば、当然町の都計審にも報告をしていくという事になってこようかと思っておりますので、その辺について、早期にそういう体制がとれるように、要望を行っているという状況でございます。

吉川委員　　今、要望してるとおっしゃってますけれども、私は25号線で国の計画やと言わはるけどね、そんなん国の計画待ってたんでは遅いですがな。斑鳩町として王寺から168号線まで、いつ完成なるか私も分かりませんが、出来る、いかるがパークウェイ出来る、あの区間だけ取り残された場合にね、一生懸命やってもらった斑鳩町のパークウェイまで私、影響してくると思うんです。やっぱりあそこ、スムーズに流れるように計画を斑鳩町がもってですよ、そして国へお願いに行きでんな、話合いをしてもらう。そういう話合いは今まではしておられるのか、私が前に質問してからしておられるのか、しておられないのか、聞かせてください。

都市建設部長　　国においても当然、先ほどちょっと申しましたけれども、国においても早期取り組みをやっていくという事については、考えてもらってるわけです。町が計画をまとめて国に出すと、直轄なんで、直轄区間を町がなんぼ絵を描いてもですね、その辺については、あくまでも国の方で国道、三室であればですねパークウェイ、それから国道25号の取り合い、信貴山線からの取り合い、この辺の事を整理をしてですね、計画をまとめてもらうという事になってきますので、国、県の計画についてですね、町の方でまとめると、これはもう難しい話ですん

で、その辺については国でやっていくという風には認識はしていただいている、17年度中にでもその計画について、まとめるだけの作業に入るという事も聞いておったんですけど、事情等ございまして、少し延びてきているという状況でございますので、当然認識をしてるという事でご理解いただきたいと思います。

吉川委員　これを前の時にも国の方は積極的に、国の方から広げるというような事を言っていたという事で、私もほんとに有難く思っているわけなんです。しかしそれをやっぱり、斑鳩町が知らん顔してるという事はないんですけども、やっぱり斑鳩町もそれに沿ってね、早い事計画して欲しいと、いつも常に皆さんの協力を得て、同意を得てこうして進めてきてんねからね。それに合わせてやっぱりやってもらおうくらいの、国が考えてるって言うんやから、それを早期にね、実行してもらい、また確かに基本計画は国、県がするかも分かりませんが、やっぱりそこへ斑鳩町としてのその図面を見てですよ、検討して、やっぱりこれはちょっとこうしてもらわないかと、竜田川の改修でもそうですやん、斑鳩町としてやっぱり私らは、やっぱり紅葉、竜田川と言ったら紅葉や、という感覚持ってるわけなんです。だから私は斑鳩町としてどういう要望したのか、という事を前にも質問したわけなんです、そういう事は私はやってほしいわけです。そしたら、言うてること100%やってくれるかと、それは分かりませんが。しかしその努力を私はやるべきだと思うんです。もし町、理事者の方でやってもろて、ここまでいったけどもどうも難しい、議会も一つ協力してこういう計画でやろと思ってるねけどどうやろ、という事でやっぱり一体となって運動できるように持っていかなあかんと思うんです。そんな何が全然ありませんやんか。これでおきますけれども、是非とも私は、国でやったろ、あこは広げなあかん、こうせんないかんと言ってくれてますんで、私は早期にその計画を把握して、斑鳩町としてこれはいいもんやという事になるんか、もうちょっとここを、仮に歩道が少なかったら歩道を広げてほしいとかでんな、やっぱりそういう

要望を私はしていくべきだと思うんです。出来上がってもう決定してまうと、そういう事は言ってもあかんわけなんです。是非ともですね、今、忙しいのはよう分かりますけれども、一つ、県、国に対して再度ですね、私は要望を、それからまた早期に計画される、計画というのかな、それを把握できるように、私は最善の、今後努力をしていただくようお願いをしておきます。終わります。

委員長       ただ今の吉川委員の意見を真摯に受け止めていただきまして、鋭意努力していただきたいと思います。

他にございませんか。三木委員。

三木委員     国道25号線龍田大橋交差点、168号椿井からの右折レーンの件ですが、最近立ち退きまして、あそこ最近、フェンスで人が通れるような形をとって、椿井側から県道の方に行くような、そういうようなフェンスを作っているように見受けられたんですけど、まずは水路の上に鉄板をひいてというような事も、ちらっと聞いたんですけど、今後の進捗状況、どういう工事内容で完成がいつか、その辺の事を教えていただけますか。

都市建設  
部長       龍田大橋の交差点改良、168から出る部分でありますけれども、右折レーンを確保していただくという事で、県の方で建物の所有者4軒でしたか、買収をしていただきまして、今、更地状態になっております。業者も決まりまして工事が進められる、盆前に業者決定されますんで、盆明けまで工事がされないという事で、暫定的に通学路確保という事で、その辺の対策も講じていただきました。今後、これから工事を進めていくにあたって、西の山住宅、夕陽ヶ丘の子どもさんの通学路になりますから、その辺の子どもさんの安全を確保すると、迂回ルートを設けながら、十分安全対策をとって対応をさせていただくという事の確認をいたしておりまして、その辺でフェンスを立てて通学路を確保していくとか、ガードマンを設置して誘導するとか、そ

ういう事で考えていただいております。工期的には年内か年明け位には執行するという状況になろうかという事で聞いております。そうしたことで出来るだけ安全の面について十分配慮しながらやっていただくという事で、ご理解願いたいと思います。

三木委員 ちょっと複雑な状況になってるようですので、安全面もちょっと重視されてやっていただくという事ですが、小学校の登校、下校という事もございますので、安全面特に留意されてやっていただくようお願いしておきます。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

続いて、(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関する事についてを議題と致します。理事者の説明を求めます。堤都市整備課参事。

都市整備課参事 JR法隆寺駅周辺整備事業に関する事についてご報告させていただきます。まず、前回委員会以降の事業の進捗状況についてでございますが、当初の駅舎橋上化事業の建築工事の関係でございますが、先ほど、現地視察におきましてJRより説明を受け、また現地をご覧いただいたように、自由通路につきましては西側の南北階段を残して建築工事の大部分が完了しております。7月末現在におきましては、駅舎橋上化工事全体進捗といたしまして、約36%、自由通路のみの工事の進捗率といたしましては約80%となっております。なお、現在、行っておりますエスカレーターの設置や取り合い工事が終わりますと、

9月2日（土）には、既設の駅跨線橋にかわりまして、駅利用者のための跨線橋として新規の自由通路の一部を仮使用するという事になっております。配布いたしております資料2をご覧くださいませでしょうか。今申し上げました仮使用する部分につきましては、図面で黄色に着色した部分でございます。赤色で入れております仮囲いを設置いたしまして、利用者の安全確保に努めながら自由通路の使用する部分を区分していくこととなります。なお、この時点ではエスカレーターの利用は可能となりますが、エレベーターは利用できないこととなっております。9月2日以降におきましては、駅舎建築位置に存在いたします既設の跨線橋を撤去いたしまして、緑色の枠で囲っております橋上駅舎工事施工部分において、ピンク色に着色しております駅舎工事や青色で着色しております自由通路西側の南北2ヶ所の階段や、駅舎との取り合い部分の床等の仕上げまして、工事を行いまして平成19年3月上旬にはオープンできるように進めているところでございます。

次に、駅周辺道路計画の取り組みについての状況でございます。

まず、駅南口の1号線であります。駅前広場から県道大和高田線の高架下付近でありますけども、3月末に筆界確認の為の立会を実施いたしてきましたが、境界に難色を示されていた地権者との調整につきましても、調整を行ってきたところではありますが、概ねご理解をいただける状況となりました。このことから今後、筆界確認のための図面の整理を致しまして、関係者の確認印の受領作業等を進めて参りたいという風に考えております。

次に駅南口の新家地区であります。2号線であります。3月末に筆界の確認の為の立会を実施いたしてきましたが、立会後の整理を進める中で、地区内2ヶ所にある農道の位置付けにつきまして、地元の方々とご協議を進めてきたところではありますが、8月5日に再度、この件につきましても関係者の立会いをお願いいたしまして、方針がまとまったところでございます。今後、これを踏まえまして、筆界確認図の整理を致しまして、関係者の確認印の受領作業を進めてい

きたいという風に考えております。

次に駅前北口からの踏切方面への4-1号線であります。本日、現地におきましても確認いただきましたが、この道路計画では、JRの廃線用地を取得致しまして整備を行いますことから、先般、用地買収線につきまして、JRと現地立会いを行ったところであります。現在、JRにおきまして、この用地買収線の確定作業を依頼しているところであります。用地買収線が確定いたしましたら、面積を算定いたし、具体的な用地交渉を進めていきたいという風に考えております。なお、当該路線は今年度と来年度の2ヵ年で整備を行う予定であります。今年度はJR敷地の道路擁壁や歩道部分の施工をいたしまして、自由通路との取り付け工事を実施する予定を致しております。

次に駅南口広場の整備でございます。南口広場につきましても今年度と来年度の2ヵ年で整備を行う予定であります。今年度は広場北側の既存歩道部分につきまして、歩道の一部を施工し、自由通路との取り付け工事を実施する予定を致しております。

以上、簡単であります。駅周辺整備事業の進捗状況等とさせていただきます。

委員長 説明が終わりました。先ほども、現地も見ていただいて、お気付きの点等もあろうかと思えます。質疑があれば、お受けいたします。

吉川委員 道路関係なんです。毎回ご指摘申し上げ、またお願いをしておるわけなんです。まず一点確認をしておきたいのは、この前に都市計画審議会があったわけなんです。その以前に、町の方から財政健全化検討住民会議、議事録もみな取ってるわけなんですけど、町長の諮問機関として、検討されたわけなんです。その方から、今説明あった道路、特に2号線等については、要らないというご指摘があったわけなんです。今の斑鳩町の財政では到底、到底とはおっしゃってませんが、やっていけないんだと、だから私にとってみると無駄な道はつくらなくてもいいというご意見があったわけなんです。町として町から

諮問機関としてちゃんと答申書も出てるわけなんです。都市計画審議会でああいう意見が出るという事に対して、町としてどう考えておられるのか、まず聞かせてください。

助 役       ご指摘のように先般の都市計画審議会において、駅前に関する南側路線、いわゆる中央線でございますが、それについての計画では非常に難色を示された意見がございました。これも財政健全化検討住民会議の中での報告書にも報告されておるわけでございますけれども、町といたしましては駅前周辺整備事業関係ではあの路線はアクセスとして是非必要だという事で説明をしており、当初の計画通り事業を進めており、地元の協力を得るための努力をしております。非常に残念でございますが、そういう意見の方もおられるという事で認識し、この計画については前向いて進んでいるところでございます。

吉川委員     これもね、助役さん、時間はかかると思うんですけども、私はやっぱり住民会議からこういう答申書出たらですね、やっぱり住民会議とそれを答申された理事者によって、私はやっぱり今、助役さん言ってもらったんで、都市計画審議会の時もそうだったんですけども、やっぱり町がやろうと思ってる場合はね、やっぱり理解を求めるために、住民会議の意見は必要やけども、それはそれで尊重されてもいいですけども、やっぱりさき持って私はこうおっしゃってるけども、斑鳩町の将来考えるとどうしてもやっていかんないけないというような意見でね、私はやっぱり話をしといてもらうべきだと思うんです。いや、もう答申もろたら、言われるけどこの分についてはやりまんねんと言うんじゃないにね、やっぱりそういう心というのか話し、やっぱり皆ともっと話合う場をね、私はもっと持ってほしいと思うんです。これとは関係ないですけども、用地の買収に行かれても、私はその心は必ず生きてくると思うんです。皆も分かってもらえると思うんです。しかしちょっとした言葉のあやででんな、私も田舎者でうまい事よう言いまへん、はっきり言っとくけど。しかし、長い年やる中

では、やっぱり私自身は理解してもらてるもんやと、神南でも色々問題あります。しかしやっぱり何回か寄る間に向こうも、相手も何してくれる、私もこういう考え方もあるんやなという事で、やっぱり理解するものもあるわけ。そういう事が私は一番大事だと思うんです、事業進める中でね。今から言ってもあれですけども、出来ますれば私は財政健全化検討住民会議の方とですね、再度でも私はこの答申に基づいて、私はこうやと、こういう答申いただいたけれどもこうやという町の姿勢だけ、私は示していただければ有難いなと思いますので、それはもう理事者にお任せしときますんで、私は調整も何も出来ませんので。

助 役 当然、吉川委員のおっしゃるように、話し合いをする事は大切なことです。話し合いによって解決を図る事は必要な事である事は、我々は理解しています。財政健全化検討住民会議、この中でもこの道路についての必要性を訴え、担当部から詳細に説明してるわけです。しかし、財政健全化検討住民会議の方々は、これは必要ないという報告書をされております、答申じゃなく報告書をされています。しかし、我々としては都市計画上やはり必要な事業については、この事業は必要だという事で都市計画審議会にも諮っておりますし、そういう事で我々としては今まで話し合いをし、また色々説明してきた中でも断固として必要ないと報告をされておられますから、吉川委員おっしゃるように、あくまでも話し合いをしようと言われても、相当な話し合いの時間かかると思うし、話し合いしても理解は得られないと判断致します。その点理解して欲しいと思います。

吉川委員 出来ますれば、私はこの住民会議の方と再度話をさせていただいて、町としてはやっぱりこういう問題についてはやっていけないと、それはじっきに聞いてくれりゃ、あの雰囲気からいきますとどうも、私もびっくりしましたし、また他の委員さんもびっくりして判断してくれはりましたけどね、しかし私はその事をやはり、町長先頭に、町長が

検討会議を作って答申もろてんねんから、やっぱり話し合う場を一度でも持っていただけたら有難いなと思います、これはまあ吉川の勝手な意見やと思って聞いてくれはっても結構ですんで、私はそう思いますんで、その事だけ申し上げておきます。

4-1号線なんですけど、18年度と19年度で完成したいという事ですね、間違いないですね。今日、あの踏切通りまして、前に私もはっきり言いまして了解してるわけなんですけれども、あの踏切の幅を見てね、なぜもうちょっと広げられなかったのかなど、その時に気が付けばいいんですけど、私も専門家でないんで、あとで気付く事が多々あるわけなんですけども、今更変えるわけにもいかないと思うんですけども、もう少しその、大きな計画というのか、斑鳩町全体見てもですね、言葉悪いか分かりませんが、中途半端な施設がほんと多いと思うんですよ。これは都市計画の景観マスタープランについてもですね、これはまあ良い事ばかり書いたんねんから、しかしやっぱりこれも大きな金かかっているわけですが、これ。やっぱりこれに基づいて、ちょっとでもこれに近づけよう、斑鳩町の将来はこうあるべきだという事を、町は認めておられるねんから、それに向かってね、私はちょっとでも近づけていくべきだと思うんです。その努力を私はもっとせんないかんと思うんです。こういう事申し上げておいて、いつも同じような事言いますけれども、難しい事百も承知なんです。それをあえてお願いしてるわけなんです、そら大変だと思うんです、事業の推進に当たってる方は。しかしそれだけ考えてりゃ、何も出来ませんわ、だからそれを乗り越えて、やっぱり斑鳩町の将来、法隆寺のある町、斑鳩町をですね、やっぱりそれに相応しい町にすべきだと、そらこれ読んだら良い事ばかり書いてます、これ。言う事ありまへんわ、これ。しかし実際にこの中でどの位進めてはりますので。田園都市や言うときながら、斑鳩町の公共施設見てみなはれ、みんな田んぼ潰して建ててはりますやんか、そなん吉川さん、あんたも賛成してはる、そら確かに最終的には私も欲しい施設やから賛成はしてますけど意見としては言うてます。もう少し大きい目で私は考え、事業も進

めてきてもらうように、私は努力してもらいたいと思うんです、大変です、これはもうよく分かってます。駅舎もああして目に見えて来たらですね、やっぱり皆さんも、私は考えが変わってくるんじゃないかと思うんですよ。そこで、1号線から2号線ですね、この買収については、いつ頃から3、4号線の反動線ですね、都市計画道路、これについてもいつ頃から買収にかかり、完成をやっぱり目途を定めて、それに向かって前進していくというようにしないと、まあいいやん、頼みに行ってるけど今ちょっと無理やねん、いつ出来るか分からんという事では、私は脳がなさすぎると思うんです。

それともう一点、安堵王寺線の、私前からお願いしてます突当って県道へ行く所はやるとおっしゃっていただいています。しかし、それから東へ今、建設課で計画、今年出来るのか、私まだ、常任委員会で聞きたいわけなんですけれど、どの辺まで進んでるか、もう90メートルほどなんです。せめてあの区間を今のこの計画の中に入れられないのかね、それだけ聞かしてください。

都市整備  
課参事

今ご指摘いただいております1号線及び2号線の進捗についての事なんです、先ほどもご説明させていただきましたが、まずこの計画地の路線の関係につきましては、用地のそれぞれの筆界確認がしていただきまして、確定することになります。今後、先ほども言いましたように、まず筆界確認書の同意判をいただく図面を現在作成中であります。それを作成しますと、それぞれの方に同意判、印鑑をいただくという運びとなっております。それから、町としてはこの計画が出来た中で、道路計画によりまず計画線を決めていかなければなりません。そういった作業をする中で、地元の関係と協議しながら、道路構造物に該当する部分と、地域の中で農地等がございますので、こういった関係についての排水関係等を含めまして、地元と協議する運びとなっております。こようかというように、そういった関係で、いつからという形になりますと、基本的にはそれぞれ事業としては20年以降という形で契約させていただいております。ただ、1号線については本年度予算の

中でも1件、一応、用地交渉する予算化もさせていただいておりますので、そういった事も踏まえまして、我々は地元の協力を得られるような形で協議を進めさせていただきまして、そういった上で事業化を図って参りたい、なるべく早く事業化も図っていきたいというように考えておりますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

吉川委員 立会、私もここに土地ありますんで、一緒に何させてもらって、この間同意したわけなんですけど、しかしこの図面が出来上がってくるのはいつ位かは、そんなもんは町の方から業者、やっていたいてる方とですな、話合いでそんなん分かると思うんです。だからやっぱりある程度、何月までにはやっていたきたい、それからまた判もらいに行かなあかん、その同意の判は役場が行くんか、業者が行かれるのか分かりませんが、また地元の役員さんが行ってくれはるのか、それは分かりませんが、それも何月中には、せめて18年度中にはその作業は終わりたい、やっぱり計画をもっていかなとですね、いやまたあこ延びてまんねん、またこうでんねんと、そんな事言うてたら、いつになっても計画進みまへん。こんないい駅舎出来てでんな、来年3月に出来上がりまんねん。遅くとも私は1日には供用開始なる見込だと、私はそう思ってるわけです。3月末完成やからね。これ見たら、4-1号線でも18年度と19年度でやる、この間も5号線の関係で地元の方がえらい憤慨しておられた。説明に来られた時には片歩道と言うんですか、だったのに、今両方とりになってる、その説明はないとおっしゃってる。聞くと説明をされたようですけども、そこらの行き違いがね、私はその事業をなんぼでも遅れさすと思うんです。やっぱり出来上がったもの、どんな施設でもですね、やっぱり利用していただいてこそ値打ありまんねん。利用していただけないような施設やったらあきまへんわ、その利用をしてもらおう思ったら、皆さんが来やすいように、また使用しやすいように、やっぱり最善の努力をせんないかん。

都市整備  
課参事 事業の年度なんですけども、計画としては20年度以降で着手する  
という風に考えております。先ほどの、筆界の確認点の関係につきま  
しても、5日に立会、土曜日ですけども、地権者の方におきまして夕  
方5時から実施させていただいて、確定をしたわけです。これについ  
ても、図面については、やっぱり早急に確定図面を作成するように業  
者の方にも話をしました。またその図面が出来上がりますと、我々が  
それぞれの地権者の方に筆界印をいただきに回るとという運びとして  
おりまして、これは出来上がり次第早々に回っていきたくて考えてお  
ります。また、図面の作成の時期にと言いますと、これはもう当然年  
度内にはこういった作業を完了して参りたいというように考えており  
ます。

吉川委員 その今もう、図面の作成と、それから皆さんの境界の明示というの  
か、判もらうのに、そない19年いっぱいかけんなら出来ないんでっ  
か。それと、私先ほど申し上げた東行く90メートルほどの区間です  
ね、安堵王寺線、これはどうしても無理ですか。

都市整備  
課参事 この筆界の確定図面が19年度というんではなしに、これはもう1  
8年度中、出来上がり次第早くにしていくという事なんで、19年度  
までは我々としてもかからないというように考えております。

都市建設  
部長 先ほどの質問の中にもありましたように、新家と目安を結ぶ町道、  
建設課で対応させていただいております。その分についても用地につ  
いて、協力をお願いに寄せてもらってるわけですが、少し以前  
からの話の中で、難色を示されているところもございまして、ちょっ  
と今現在、目途がたっていないというような状況がございまして。そう  
した中で、新家目安線が整備される、そして2号線の整備で安堵王寺  
線が西側が出来るという状況になれば、それは当然、東側部分、とな  
るわけですが、行政界に関わってきている話でもございまして、  
安堵町との協議も当然必要になってくるという事もございまして。

そうした中で新家目安線の動向も確認しながら、そして安堵町の状況、対応、その辺の事も確認をしながらやっていく、進めていくべきかなという事がございますので、今すぐここで東側の部分を整備をしていきます、という事はちょっと言えない状況にあるという事でご理解をさせていただきたいと思います。

吉川委員　これ以上申し上げても、402号線についても、先ほど5号線の事を申し上げたけど、それは回答ないですね。

都市整備  
課参事　5号線につきましても、当然計画している路線でありますので、我々としては今後も関係者の方に、ご理解を得られるべく努力をしていきたいというように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

吉川委員　もうくどくど申し上げませんので、やはり施設が出来上がり、やっぱりそれを気持ちよく使っていただく為にも、私は前々から駅舎よりもまず道路が必要だという事を、委員会ある毎に申し上げてきてるわけなんです。バスが入らんような駅舎作ってね、こんなとこほんとにありませんが、全国で見ても。だから今日見せてもらって、完成になったらほんとに皆さんもよかったなと喜んでいただけるものだと、これは町の努力でこうなったわけですけれども、それをやっぱり最大限活かせるように、私は最大の努力をしてほしいと思うんです。引っ込み思案じゃなしに、前向いて前向いて、やっぱり進んでいかんないかんと思うんです。だから、その為にはやっぱり皆が力を合せて進んでもらわないと、あれはあこの課や、ここはこの課やという事じゃなしに、協力できる路線については、お互いに協力し合って、私は斑鳩町の都市基盤、特に道路の関係についてですね、進めてもらいたい、このように思いますので、よろしく願いをしておきます。この件については終わります。

委員長　他に。浅井委員。

浅井委員 今、部長言われた新家・目安線というのは、どこからどこまでですか。

都市建設  
部長 元吉忠さんの前一部整備が出来ておるわけですがけれども、そこから整備未了の部分、三代川までの区間まず進めさせて頂きたいなど、このように思っております。地権者の方にもお願いもしているわけですがけれども、直ぐ協力していこうという状況ではないということで報告を受けてるところでございます。

浅井委員 部長悪いけどもうちょっとはっきりと言葉教えて頂きたいんですけどね、私の解釈は、吉忠からなかつじの散髪屋までですか。それとも駅まで。

都市建設  
部長 まず三代川の合流点の所までまず広げさせてもらうということで、今、公社の方で予算計上させて頂いてます。上流につきましては、今後、三代川の改修等もございますので、その辺の状況も見ながら対応していかなければならないかなどこのように考えております。

浅井委員 そうしたらね、三代川の合流点までいうたらそれから以後北へ拡張ならなかったら、その道路は意味なさんと思いますねけど、それはやっぱり駅までも抜けるということに対して、私も地元やから協力させてもらいますけども、あこで止まるとなったら意味なさんと思うんですけどどうですか。

都市建設  
部長 先程も説明させて頂きましたけれども、三代川改修では左岸側にも道路をつくるという事で県の方考えてくれてますので、その辺の道路の状況を見ながらですね、対応させて頂くという事ですので、今の状況では三代川について目に見えた形になって来てないという状況にあり、早期に進めたいという事で今、県と一緒に努力してるわけです。

けれども、その辺の状況が目に見えれば、この三代川の合流点まで取り合いをどう整備できるんか、また報告させてもらえるのかなど、このように思っております。

浅井委員 あかね、三代川改修について、私もここへ出して頂いて12年間、私の一般質問で数はございません、たいがい三代川入っております。せやから三代川改修につけてまーそれ考えるて言うけど、三代川は現在6メートルの、東側に4メートルの道ですか、つけるという計画があつて、今現在通ってる駅行く道はなんぼあんのか、5メートルあんのか知らんけど、これを6メートルに抜かん、左岸側右岸側のこの道は別にして、やっぱり吉忠から駅まで6メートルで抜いてもらわなら困るといのが一点です。

それとね、私もアクセス道路は私の地元です。色々な意見聞きます。町も一所懸命になって説明もして頂いてるのもようわかりますねけども、やっぱり、どんな意見も出てます。これいつ出来んねやという人もあるし、うちは絶対だめだと言われてる。私第一ね、地権者を町はどう思うて頂いているか、ちょっと意見聞かしてほしいんです。町の施設は必ず地権者があるはずです。この方をどう思ってるのか、農家をどう思ってるのか、ちょっと聞かせてください。

都市建設 用地を協力して頂くにあたっては、農地の所有者もおられますし、そこに住んでおられる方もございます。それぞれそこに生まれ、また耕作されているわけですから、愛着も当然ございます。それを協力をしていただくわけですから、その担当としてできるだけその地権者の方の言い分も聞かせていただきながら、こちらからもまた協力をお願いする事もあるわけですがけれども、その意見等も十分拝聴してですね、用地交渉を行ってきているという状況でございます。そうした中で、先程報告させてもらいましたように、パークウェイにしろ法隆寺線にしろ、色々用地を協力願つてると。地権者をないがしろにするという事になれば、当然、用地協力して頂けるわけではないんで、地権者の

事を思いながら、交渉をさせて頂いているという事でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

浅井委員

あのね、私地元やから色々意見聞きます。道路に、アクセス道路については、東に6メートル計画道路途中まで来てると。西には高田・枚方線あると。これ真中に100メートルおきに道路18メートルついて農耕にどんだけ支障きたすかと、これは町の理解はよくわかってますけども、住民の方のご理解、あの私がいつも言うた歩道橋、誰も通らん歩道橋とせんど言われました。私がどの位身切る、痛かったか。村にも怒られました。金返すからあれ取ってくれと。ほんで私は言うたんですわ。町事業やない県事業やと。県道を跨ってると。それは公安委員会が査定して、過去の交通量、事故件数、死亡数をみてあれをつけてもうたということは私は町民の皆さんに理解してもうてないと思ひます。今度新たに、この18メートル駅へアクセス道路入んのは、理解がしにくい。住民の方がどんな感じを持っておられるか。住民検討委員会で色々な問題出たと聞きました。そしたら私らそこまで協力せんなんのかという問題出てきます。いかるがホールも私も協力させてもらいました。高田・枚方線にも私協力させてもらいましたよ。これに対してね、あの高田・枚方線で私は土地収用法一步までいったんですわ。もうすぐなるとこを夜の12時にあれが話ついたので。そのときは斑鳩町ははっきり言って手離さりました。安堵の寺田町長が県と話し合ひしてあれがついたわけですわ。これはもとのハダさんとカシワラさんの議員さんが話して、もうこれで私ら手を離すとと言われてそこまで来たわけですわ。ほんでうちは安堵町と斑鳩町と跨っております。安堵の方は出作ですわ。ほんで私も農業やとって、これだけ道ついてコンバインは横断できんのかと言われてたら、私もできるとはよう言いません。18メートル、前に一台車止まって信号向こう越えられるかという問題出てますねん。ホール出来たかて、いやあんなとこ位置付け悪いと怒られて、何でこの位言われんなんか。住民の方理解できてないなど。そない思ったら今の道路は私らは協力ようせん

という声が多いですねん。ほんで住民の方に施設持って来られたらその近所は良くなるかわりにその反面悪くなる所もあるやろと、いう事を私は思ってる。ほんで今の駅舎を見に行って、色々なちよっと意見も出ました。あこの住民の方、通る方、こういう意見出てる。私はそれは確かに出ますよ。せやけど出来上がったら必ず良くなるんですわ。みんな利用しやすいように良くなっていくんですわ。工事期間中は辛抱してもらわなしょーない。大阪行ったかて工事やとったら、あこ行くのにどこ行ったらわからんぐらいにね、トラ柵立てたり板で囲って行けんといっぱいありますわ。今度完成したら、ああ変わったなど。それによって人活性化してその町良くなって行きますねや。ほんで今日の問題でも、狭いて言うてはるけど、工事してんねやから狭いのこれ当然の事ですわ。それやったら工事やめといたらええねや。駅舎建てんといたらええねや。それすることによって駅が良くなって行きますねや。はっきり言うて。違いますか。せやから工事地区ぐらいはやっぱり皆さんに不便かけるけども辛抱してもうたら、今、小泉に流れてるお客さんでもこっちに来るんやないかと。またアクセス道路出来て、モータープールもあこら出来るやろ。また法隆寺の駅利用しようかという人私は増えると思いますよ。せやけど地権者の事もうちよっと考えてもらわんと、私ら協力して来て、いかるがホール行くの位置付け悪いとか、遠いとか、こんなとこ持って来てとか、あの歩道橋誰も通らんし、私たいがい事業あった時、あこで催しあったら立ってて、ガードマンさんに歩道を越えてくれと言うんですわ。あこでガードマン止めたら、こっちの信号も止まって車停滞するんですわ。何のために付いたんやと私言うんですわ。ほんでそんな事住民の方が見られて、そういう言い方されると私らは協力する気になれませんわ。やって文句聞くねやから。これをね、町の方は理解出来たるけど一般の人は出来てません。未だに誰も通ってないやないかとあの歩道橋。今度あの道出来て、駅来るのにあの道通って来る人ありますか。はっきり言うて。目安の人でも現在の道来たら一番早いです。河合の人でもあこ通る人は車で来るんですわ。せやけど歩いて駅行く人ありませ

んわ。誰も通らない道や、18メートル付けて。新家の田んぼずーっと取られてもう新家も売るだけ売ってますが。せやから私は地権者であり、ここ出さしてもうとったら協力せんなんいかん。私はしゃーん言うのはそこですわ。みんなに意見聞いたらお前これ何考えてんねん言われますねん。もっと地権者の事考えてやってもらわな困るのそこです。ほんで皆さんにこれを言うてもうて理解してもらわな、うちらの方は前進みにくいと思いますわ。やって怒られるんやから。協力して怒られんねやから。そらただちやいますよ、お金もうてますよ。せやけど今はこれ以上もう売れへん、子どもがするだけしか残してないという、うちら平均反少ないですよ。せやけど出作で安堵町の人も理解しにくいし色々な問題出てます。私もこれ板ばさみですわ。うち帰ってお前なにしとんねんいうて。こんな話出たんのしらんのかと。知りまへんねんいうて。何しに行ってるの我、月給泥棒か言われたわ。色々な問題ありますよ。今日その他なんやからこれに関して私言います。三代川の改修出来てなかったらあの水ほかせ、臭いと。うちは神代の昔からあこ取ってますねや。なんでほかせやいんねや言われるけど、あれがうちの生活圏だんが。あれで年中水替えてる人ありますねや。ほかせて。東川薬局のところで東小学校の子が水質検査したらきれいやねや。駅のあるまでで汚れんの、だれ汚しますの。住んでるもん汚すねやん。そんな事わからんのかと私思うわ。うちかてあれは農業用水やから絶対落とさんと、うちの水利組合長言うてる以上、私かてそう簡単には出来ない。また、濁ってきた時は水の必要な時やから落とされへんと。雨降ったら自動的に三代川の風船こけますねん。こかしたらええね言われますけど、私雨降った時に三代川の風船こけた時に富雄川へ走っていくんですわ。富雄川の井堰こけてますか。皆立ってますやんか。西団地、水つく言うてはんのに。富雄川の井堰も風船にしたったら高安西団地、水つかへんねや。皆こけとんねや。いつまでも立っとなが。わしいつも、うちわしそばやから、あれこけたら富雄川走って見に行くねや。皆立っとながな。これどないしなはんの。あれが風船ダムにしたったら、あの水がパタッとこけて高安西団地で

も安心して寝てられる。あれが立ったりこれは自分ら農業用水取ってるから、5月の末から9月いっぱいあの井手は打ちっぱなし。さし板、こみ栓入れたるけど絶対抜けへんわ。あれうちの井手こけたるけど、富雄川こけたらへんのえらい水や。これも皆どない思うてはるんか。高安西団地の人には当然の事や思うて言われるけど、そら当然ですわ。せやけども、ある反面、あこは元々湧水であったとわしは見てると、小さい間から。受けとゆもあるとこに建つたるんやから、多少その事も考えてもらわな困るなと思う。私も県へね、何べんも郡山土木、常任委員会から陳情に行きました。県議も一緒に行ってもらいました。色々な結果聞いてるけど、進捗状況ないというのも一つの原因やし、私らは地権者は、皆さんが、町民の皆さんが理解してくれはりやまたいいけども、言わる事もう無茶苦茶や。この道わしらの道やどけんか、通れやいんやないかと、こんな問題出てきますねん。そんなんで地権者が協力できますか。ほんでどない思うてはんのというのは、町はよう理解してもうてますよ。住民の方は理解できてますか。これは広報でどんどん書いてもうてやらんなら、私らはそれについて、新家なんで100メートルおきに大きい道つけんのか、それも今言うてる目安・新家線があこで止まってしもたら、6メートルの意味なさへんが。駅まで抜くねやったらええと言わはりまんねん。こんなとこで止まんねやったらあんた弱いものいじめやて。これはわしら農家の人の話ですわ。井手の問題でもそうや。この水流せ、臭いさかいに流せ。昔からとって農業用水に使てんねや。何も意地悪してやしまへんで。住民の方あこ住まはる時に、あの風船ダムあんの見て住んではんねや。そこまで追い出し、また野焼きの問題も出てました。これ警察問題になりました。野焼きでどんなんか。こんな話余談になりますけど、野焼きというたらね、産廃燃やしたら私野焼きかと思いますね。農業で出来たものそこで焼くというのは一応付則でいけるはずですわ。法的に、ここの環対の中尾さんが調べたら大丈夫ですという事、ただ、水を直ぐ消せるように消火の設備だけして燃やしてくれと。これは一つの何かして。せやから町の言われる事、何べんも来てもうて、こな

いだ吉川議員も来てもうて、境界の立会いもしてもうて、ここまでしてもうたと。そしたら新家の村としても町やっぱりこないして金かけてんねんと言う人もあります。いつ出来ますのという人もある。来年ここ川切したいねけど、ここ欠けまんのと、わしかてそらわからんてわし言わなあかん。皆目的、計画あってやってはんねやからね。せやからある程度はやっぱり協力したろかという人もあります。これわしはつきり言うわ。せやけど地権者の事思わんとあんなとこだれも通らん道つけたとか、あんなだれも通らへんあんなとこ持ってきてて言われんねやったらもうやめとこと私は言うてますね。ほんでもっと施設はね、やっぱりその近所、助役さんこんな昔の話出したらいかんけども、総合福祉会館もそうでした。あこでしたら高いやないか、向こう行ったらいいやないかと。へたら助役さんやっぱりこの町の施設、小学校、役場なんかはこの近辺の農家の人の協力によって地権者の協力によって出来たんや。これ以上潰すのかなんというのほどこでも一緒ですわ。それを住民の方がなんぼ税金はたいて地権者が協力した事に対してはやっぱし喜んでもらわな困る。わしでもこんな言うたけどもう5反出してますやんか。助役さん来てくれはって、そらそこまで言うてくれはんねやったら思うてわしも感謝状も出してもうてやった。次うちなんぼかかりますの。それも常にきれいに欠けるねやったら横ぎられてですよ。欠けますねん。それも昔からわし親父から売んな言われてる田欠けますね。もうこれ以上出さん言うてる田欠けますね。せやから住民の皆さんに理解できなあの道わしできませんわ。そう思います。ほんで今でも通らん歩道というのは今、住民検討委員会であんな道つけてだれ通んねとこないだわしちよっとはつきり知らんけど言われたと聞いとるから、しんどい話やなと思います。ほんでもう理事者の方は一生懸命やってもうてるのはわかってますよ。私も嫌味言うけどもそら理解できます。せやからやっぱり住民の皆さんに皆こぞってやってくれと、それやったら昔の事言わへんけど、昔ここ汽車走んの煙臭い言うて向こう持って行かはってんやん。ここ通ってたらもっと斑鳩町栄えたる、ホールも寺も栄えてまんが。

向こう持って行ったという事でこういう結果出てまんねんねやから。

委員長 答弁はよろしいですか。

浅井委員 はい。

委員長 ほかにございませんか。飯高委員。

飯高委員 先程見学行かせていただきました、昨年の11月頃から2面2線ということで工事されてました。9月2日から跨線橋撤去ということで、一部自由通路を使用するという事で、そのところに、今日説明聞きましたら、仕切り板を立ててするという事で、当然仮設的なものであるし、一時期の期間である。仮設の材料、構造というのはちょっと聞いてなかったんですけども、場合によっては地震等で、悪く考えると地震等で倒れたりする構造であってはならないとは思いますが、その辺のちょっと、どういった構造になってるかという事を一点と、それと今回、法隆寺をイメージした形で、前にもパースを書いていたんですけど、どうもこのイメージが頭にありまして、今日、現地行きましたら、エンタシスの部分の、どうもこのイメージとちょっと差があり過ぎたなとは思いますが、僕だけやったんかも分かりません。確かに住民の方が今度、ここを通られた時にどうイメージされているのか分かりませんが、今日行った範囲においては、僕のイメージはそうやったという事で、町としてもこれでよかったんかいなという事で、思うんですけど、この見解をお聞きしたいと思います。

都市整備課参事 まず一点目の現地見ていただいた中で、工事区間と自由通路の仮使用する部分の区間の意匠の関係なんですけども、これについては、一応仕切りという形で天井まで上がってるという形なんですけれども、ただ今おっしゃってるように、地震等によってそういった通行者、また工事の関係で問題ないかということなんですけれども、特に発注と

してはJRの方で発注されて、大鉄工業が施工されているという状況もありますし、またこの関係については、特に工事だけじゃなしに、JRとしても下の方でそういった通常の旅客鉄道としての運行もされている。また一方、仮使用する自由通路についても、一般の利用客が利用されるという事ですので、当然、安全面に対しては、十分な対応をなされているという風に我々も理解しております。ただ、意匠がどういう形かというのは、構造の品物と言うんですか、まだ確認できていないんですけれども、十分対応してるという風に考えております。

それと特に自由通路見ていただいて、この完成イメージ図と若干違うという事があるということなんですが、特に自由通路につきましては、法隆寺に見られます回廊をイメージしたものとして、自由通路のイメージ図をかかれていますように、私も理解しておるんですけれども、特に柱の関係について、特にイメージと違うという風におっしゃっていただきました。構造的には法隆寺を見ますと、特に日本建築で最古のものでありますし、木造でされていると、特に回廊という形のものがありますので、その中で町の自由通路また駅舎をするうえにおいて、今回、構造的には木造じゃなしにやはり鉄骨等でされている関係がございまして、そういった意匠もイメージを見ますと、若干の重厚性と言うんですか、そういったものについては見られておらない分もあるのかなと思いますし、また意匠の関係で見ていただいています、特に今現在、窓ガラスの枠がついておったんですけども、枠のところはまだ格子の部分がはめられます。これはまだ現地の方では設置されておらなかったんですけども、それはまだ、少し横の方に保管はされておったんですけども、今後つけていかれるという形なんですけども、そういった形と合せて我々もこのイメージ図の上の方にですね、柱がまだ格子の上にもあります、図面では。ただし、我々も設計と実施段階において、また法隆寺の回廊を写真を拡大させていただきますと、こういった上の方の柱については本来ない、という事ですので、現地の施工の中でこういった協議をしまして、上の方をなしにしてもらった、ですからイメージ図を見ていただくのとなるべく近い方向で我々も現地で

協議しながら施工していただいておりますねんけど、そういった形でイメージ図と若干違う部分もありますねけど、なるべくならそういった形のものに合う形、現地とまた回廊に合う形で施工させていただく中で、少し若干違う面もあるのかなという風に思います。内容についてはご理解いただきたいなという風に思います。

飯高委員 仕切りについては、十分安全な形で、また設置した後でちょっとまた町の方で確認していただきたいと思います。それと、次の回廊の部分ですけども、当然今日は100%の完成じゃなかったんで、最終的な姿図を見てイメージすればいいわけであって、途中段階なんで、ちょっと部分的にそう思いましたんで、ちょっと意見を申し上げました。以上です。

委員長 他にございませんか。三木委員。

三木委員 今、飯高委員が回廊の件について、意匠と違うのは私だけでしょうか、という事なんですけれども、実は私も感じておりました。これ、昨年の11月24日の最終の図面の時に平面図とパースいただいたわけですね。初めて現地で近くで見させていただいたわけですが、今、私も意匠については、以前から色々言わせていただいているつもりですが、屋根の件であるとか回廊の件、色々とお話してきたと思います。屋根も現在、今日近くで見させていただきまして、当初はわ型の日本瓦が、という事で私も強く言ったんですが、地震等危険だという事で金属瓦の日本風の、という事でしたが、実際私見させていただいて、金属だなど、わ型には見えないなというのが正直な印象です。それとこの回廊の件ですけども、今、堤参事からちょっと回答いただきましたけどね、頭上にくる柱も実際はないという事ですね。この三斗組の柱ですね、これも現地で見ましたら実際にはこういう形になってなくて、非常に薄い鉄板で貼り付けてあるような状況でした。この三斗組については、住民の方々からデザイン的に強い要望がございまして、

都市整備の方、ご存じだと思いますけれども、やはり五重塔の手すりの朧もどき、ああいうのとか、三斗組、こういうのはもっと本物らしく実際の柱で作ってみてくれないかとかというような要望もあったと思います。だけでもあくまでも駅舎はイメージだ、雰囲気作りだから、本物は法隆寺へ行って見てくださいと、あくまでも駅舎ではイメージを想像さして、それでいいんだという事の、私はその時、回答いただいたと思うんですが、ただ、私今回あの現場を見ましてね、実際にこれ、完成予想図です、予想図ですが、私たちは委員会でこれを協議してきて、意匠を、じゃあどこまでこれがこのイメージに近いものが出て来るのか、私たちはこの絵を見てでしか判断できないわけですよ。そして今、頭上の柱がなくなるというような事も、分かった時点で報告はいただけなかったのかなと、これが金属でつくるので非常に難しいのならば、こういうものにならないという事を事前に報告いただけないのか、じゃあ、今ですね、このイメージに近いものをという事で、現実ですね、こういうイメージで脹らました形のもので変更できるかどうか、難しいんじゃないかと思う。それと、私たちは柱の色もですね、非常に黄色っぽく見えてるんですよ、全体のパスもそうです。だから、私たちは重厚な感じだなという風に思ってるわけですよ。でも実際にですね、私、施設課長にこれ、仕上がりですか、と聞いたら仕上がりです、と言ってるんです、あの色は。非常に茶色かったですね、このイメージとはちょっと程遠い色ですよ。でもこの色は、実際に町の方々も立ち会ってあの色を判断したわけですよ。だから、なぜパスの色とこうも違ってきちゃうのかと、じゃあ我々は何を判断すればいいのかと、何を協議してきたらいいのか、という事になるじゃないですか。そのところですね、このイメージ、完成予想図のこのパスに対して、どの程度ですね、この認識を持ってるのか、完成に近いものかと思ってるのか、それとも変更してもいいのかどうか、その辺どう思ってるんでしょうか。

都市整備 | 意匠の色についてのご質問なんですけれども、特にイメージ図を配

課参事

布してる部分と、現地で出来上がってる色については、私どもとしても若干の色違いがあるなという風に考えているところでございます。ただ、特に鉄、鋼板という形でする中で、そういった色について、実際する時に、いろんな焼付けする場合に、色がございまして。その中で一番今のイメージ図に合った色を選んだわけですがけれども、それになかなか100に近い、ある色というんですか、なかなかそういった色見本の中でないという事もありまして、ただ、おっしゃってる内容については、我々も十分、協議する中でも言ってきたんですけども、どうしても色見本の中で今のお示しさせていただいているイメージ図のパスの色、なかなか合わなかった、合致する色がなかったという事で、それに近い色を我々選択させていただいて、今の意匠になったという事でありまして、一つご理解いただきたいなという風に思います。

三木委員

ご理解いただけますか、という事じゃなく、あれでいいのかどうかというのですね、やはり住民の方も全部このパス見てるわけですよ、このパスを見てですね、間違いなく言うてるのは、じゃあ三斗組なんかはですね、柱にしてくれというのは、こういうイメージだからと言って、この半分になったところが出張ったところが厚味になるというのを見てるわけですよ。そしたら、こういうものが出来上がってくるんだなという事で皆さん思ってるわけですよ。現実そうじゃないってもの出来たら必ず言うてきますよ。丸いものをお願いしたけど、半分のものでと、ああいうイメージだったんだけど、実際違うじゃないですかと、薄い鉄板になってるじゃないですかと、必ず言うてきますよ。色はともかくとしても。だからこのイメージ図というのが、どこまでこれが真実性があって、住民の人たちに対しても、これは間違いはないんだと言い切れてるのかどうか、ここまで変えていいものかどうかという事を心配するわけですよ、その辺どうですか。住民からそういう声が聞こえたらどうします。反論できないでしょ。

都市建設  
部長

委員ご指摘のように、厚みが薄すぎるといふご意見なんですけれども、今日見てもらった中では、格子もない、南側のこの部分のガラスのはめ込みもされてない、足場だけが目に付くという状況にありますんで、全体を見た中で、このイメージにどれだけ近いといふのか、担当としては打合せ、色なり、打合せするのは十分させてもらってます。色についても出来るだけ近づけるといふことで、打合せもさせてもらいながら、今日にきているわけです。そうした中で、全体を見た中で、このイメージにどれだけ近い状態になってるかといふところ辺でもご判断をしていただきたいなど。今、西側は殺風景のいけいけ状態といふ状況もございますんで、なかなか全体の感じは掴めていただけないという状況にありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

三木委員

どうも、どうする、といふお話が聞かれないようなんですけど、実際にはもうあれで進んでいくんでしょ、あの色で、あの形で。だから私たちは委員会で検討してきたわけですから、それに則った進め方をしていただきたい、違っているものは違っているんでね、もう少し工夫をしてですね、近いものにしようといふ努力をですね、していただきたいといふ事を申し上げて終わります。

委員長

他にございませんか。

委員長

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、説明を受け、当委員会として了承をしたといふことで終わります。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり助役の挨拶をお受けします。

( 助役挨拶 )

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

委員の皆さんには、先進地視察について、ご相談したいと思いますので、そのまま自席でお待ちいただきますようお願いいたします。

( 午後12時13分 閉会 )